無償用

事業事前評価表

国際協力機構中南米部中米･カリブ課

１．案件名（国名）

国名：ハイチ共和国

案件名：レオガン市復興のための市街地道路整備計画

（the Project for Improvement of Urban Roads and Drainage for Reconstruction of Leogane City）

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるレオガン地域の現状と課題

2010 年 1 月 12 日（日本時間 13 日）に発生した大規模な地震により、首都ポルトープランスの西約 40km に位置するレオガン市は、建物の 90%以上が倒壊するなど甚大な被害を受けた。地震後 6 ヵ月以上経過し、国際社会による緊急支援が続けられているものの、倒壊した建物は放置されたまま、市民生活の再建は遅れており生活に困窮している。レオガン市街地道路は大きく損傷し、建物の瓦礫に覆われ、自動車等の通行に支障をきたしている。また、道路排水の不良により降雨時には冠水し、不衛生な環境となっている。

(2) 当該国におけるレオガン地域の開発政策と本事業の位置づけ

ハイチでは首都ポルトープランスへの一極集中、過密化の弊害を緩和するため、震災前から地方分散、地方開発が国家開発政策となっている。震災復興の枠組みとしてハイチ政府は「国家復興開発行動計画」を策定し、その中で「被災地域復興」や「市街地整備」、「道路ネットワークの復旧」を主要課題として掲げており、本事業はこれら政策に合致する。

(3) レオガン地域に対する我が国および JICA の援助方針と実績

レオガン地域では震災前から国立結核療養所への我が国の支援があり、被災後は国際緊急援助隊医療チーム、国連 PKO（国連ハイチ安定化ミッション）、日本赤十字が活動を行うなどの実績がある。2010 年 5 月には「復興支援緊急プロジェクト」が開始され、国土基本開発計画策定、レオガン地域をモデルとした復興開発計画、レオガン市における給水網復旧整備を実施しており、被害の大きかったレオガン地域を中心とした日本政府・JICA の集中的な協力が行われている。

(4) 他の援助機関の対応

主要都市間を結ぶ幹線道路整備については、世界銀行（WB）や米州開発銀行（IDB）などを中心とする協力により復旧工事が行われている。又、地方道路整備および市街地道路整備については、IDB がイニシアティブをとり、ゴナイーブ市他における労働集約型市街地道路整備や、公共事業省（MTPTC）に対する資金援助、人材能力開発を含めた支援を計画している。なお、本事業は、IDB の上記労働集約型施工のコンセプトを準用し、レオガンで道路整備を行うなど、IDB の連携のもと実施される。

３．事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は被災地域の復興開発を支援する復興支援緊急プログラムに位置づけられ、レオガン市において、市街地の道路整備及び既存排水路の浚渫・改修を行うことにより、市街地の交通アクセスの改善及び衛生環境の改善を図る。また極力機械を用いず、被災した地

域住民を雇用して舗装工事及び排水路の浚渫を行うことにより、一時的ではあるが住民の生計向上を促進支援する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

西県　レオガン郡　レオガン市

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

【施設】市街地道路インターロッキングブロック舗装（総延長 11km、80,000 ㎡）、既存排水路浚渫（2km）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

・　道路舗装、排水路整備への施工監理

・　施工業者による住民雇用の管理及び住民生計向上促進支援

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 10.5 億円（概算協力額（日本側）：10.48 億円、ハイチ国側：0.02 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 12 月～2012 年 3 月を予定（計 16 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

公共事業運輸通信省

(Ministère des Travaux Publics Transports & Communications:MTPTC)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリー分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

③ 環境許認可：本事業に係る環境影響評価（EIA）報告書は、同国国内法上作成が義務付けられていない。

④ 汚染対策：事業開始後の大気汚染・騒音等については、交通量が限られていること、未舗装路の改修であることから重大な悪影響は生じない見込み。

⑤ 自然環境面：事業対象地域は国立公園等の影響を受けやすい地域またはその周辺に該当せず、自然環境への望ましくない影響は最小限であると想定される。

⑥ 社会環境面：本事業は既存道路・排水路の改修であるため、用地取得及び住民移転を伴わない。なお、現在は震災により住めなくなった近隣住民が住宅地内の瓦礫が除去されるまでの間、道路上での生活を余儀なくされており、道路占有物（仮設テント及び仮設小屋が約 230 箇所、約 1,000 人）が存在するが、本事業に含まれる瓦礫除去により路上占有は解消される見込み。なお、占有物の移設が困難である路線については、プロジェクト対象から除外する予定。

⑦ その他・モニタリング：本事業は、MTPTC が路線上の道路占有物の移設等についてモニタリングする。

2) 貧困削減促進

・舗装工事及び排水路の浚渫には、極力機械を用いず、被災した地域住民の雇用により施工し、被災者に対する現金収入の機会提供を図る。
・同様に地域住民の工事後の雇用･就業の可能性を増加させるため、舗装用ブロックの作製と道路施工・維持管理の訓練の機会提供を図る。

3) ジェンダー

・地域住民の雇用には男女の差別なく機会が提供され、女性にも裨益する。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担

IDB がゴナイーブ市他における労働集約型市街地道路整備および公共事業省に対する資金援助、人材能力開発支援を計画。

(9) その他特記事項

特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施のための前提条件

特になし。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・ハリケーン等の甚大な自然災害が発生しない。
・治安の悪化による政情不安が起こらない。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の類似案件は存在しない。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

・地震被害が甚大であったレオガン地域の復興促進を目的とするため、緊急性が高い。
・ハイチ政府が策定した「国家復興開発行動計画」の中の主要課題（「被災地域復興」、「市街地整備」、「道路ネットワークの復旧」）の解決に貢献する。
・被災地域の復興開発を支援する我が国の「復興支援緊急プログラム」に掲げられた方針に合致している。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 （2010 年）	目標値（2013 年） 【事業完成後 1 年】
市街地内の道路舗装距離（m）	3,700	14,900
プロジェクト雇用住民数（延べ人数）	0	2,000

2) 定性的効果

・市街地道路整備により、レオガン市住民の交通アクセスが容易になり、社会経済活動が活性化する。
・市内排水路整備により、衛生状況が改善される。
・計画路線上の瓦礫の処理により、住宅再建が促進される。
・雇用により、レオガン市住民の生活再建が促進される。

・

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上